

# 令和8年度 町政執行方針



第1回町議会定例会が3月9日から開かれ、吉田町長が次のとおり町政執行方針を述べました。

令和8年第1回天塩町議会定例会におきまして、予算をはじめ関連する議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

町政の重責を担わせていただいている3年が経過し、最終年度を迎えることとなりました。これまで多くの皆様にご支援とご指導をいただきながら、「対話・協働・調和」のまちづくりに向けて実直に歩みを進めることができましたことに、心より感謝申し上げます。就任以降、産業振興をはじめ、医療や福祉、子育て環境の充実など、様々な施策に取り組み、町が長年にわたり向き合ってきた重要課題が依然として多く残されている中でも、現状を整理し、不断の改善を積み重ねることで、一つひとつ着実に成果へとつなげるこ

とができたと考えております。

本年は、これまで皆様との対話の中で深化させてきたまちづくりへの思いを確実に結実させ、次世代へと引き継ぐ持続可能な笑顔あふれるまちの姿を描くための極めて重要な一年であります。第7期天塩町総合振興計画をはじめとした各種計画を推進するとともに、これまでの研鑽のもとに積み上げてきた経験と知見、外部の方々との関わりの中で築き上げてきた信頼関係とつながり、就任当初の志を銘記し、総力と覚悟をもって町政運営に取り組み所存です。まちの未来を担う子どもたちから、長年にわたり地域を支え共に歩んでこられた皆様まで、全ての町民が安心して笑顔で暮らし続けられるまちを実現するため、町政の重責を果たすべく、誠心誠意尽力してまいります。

主要な施策展開についてご説明申し上げます。

本年度につきましては、これから申し上げます4つの項目を柱として、本町の振興・発展に向けた取組を推進してまいります。

## I 経済と暮らしを支える 産業のまちの実現に向けて

### ① 農林水産の振興

本町の基幹産業である農業につきましましては、生産資材や飼料の高騰により、依然として厳しい経営環境下にあります。農業の持続性を確保するためには、地域活力を再生し、経営基盤を安定化させることが不可欠であることから、国営及び道営の農業基盤整備事業を継続して推進してまいります。また、昨年設立しました「農業推進会議」を最大限活用し、農業基盤整備の緊要性について協議を行い、事業の早期実現に向けて、国及び北海道への積極的な働きかけを実施してまいります。昨年度より、国の地方創生支援官に伴走支援いただきました農業振興施策につきましましては、新規就農の促進と農業基盤整備を軸とし

て、地域農業者や関係機関との連携を図りながら事業化に向けて取り組んでまいります。天塩町営農担い手協議会をはじめ、関係機関との連携のもと、農業後継者対策や有害鳥獣被害防止対策、農業ヘルパー確保支援を継続して推進し、経営安定化と担い手確保に努めてまいります。

林業につきましましては、認証森林として町有林の適切な保育管理に継続して取り組むとともに、豊かな森づくり推進事業や民有林等整備支援事業、森林環境譲与税を積極的に活用した民有造林支援と森林整備の促進を図ります。また、本町の森林資源の有効活用と付加価値化に努めるとともに、継続した木育活動を通じた子ども達への環境意識の向上と豊かな心の醸成を推進してまいります。

め、漁業者や関係機関との連携を図りながら、漁業資源の付加価値化や漁場環境の整備、販路拡大を推進してまいります。

### ② 商工観光の振興

商工業につきましましては、関係団体への連携を一層強化し、融資制度等を活用した経営基盤の合理化と安定化を促進することで、一層の地域振興と経済活性化を推進してまいります。また、地域経済の持続的な発展を図るため、事業者への創業・事業承継支援を継続し、関係機関と連携した支援を実施してまいります。

観光につきましては、各種観光資源の保全や観光施設の整備に努め、観光情報発信の充実を図るとともに、各種イベント開催に係る支援を継続してまいります。また、観光協会や地域の皆様と連携しながら、情報発信の充実や受入体制の整備に努めるとともに、地域一体となった観光イベントづくりを推進してまいります。

てしお温泉夕映につきましましては、改修に向けた施設調査を踏まえ、今後の改修に向けた方向性を皆様との協議を密にしなが

ら進めてまいります。

### ③ 地方港湾の整備

港湾物流の効率化を図ることは、本町の砂生産業の振興のみならず、北海道の経済成長を促進する効果も期待できますことから、港湾整備促進に向けた国及び北海道への一層の働きかけを関係機関と連携して推進してまいります。

## Ⅱ やさしさと笑顔あふれるマチの実現に向けて

### ① 医療と福祉の充実

全ての町民が安心して暮らせる地域医療体制の維持と強化を図るため、内視鏡システム等の更新を行います。また、関係機関との連携を図りながら、現診療体制を維持するとともに、病院職員住宅の整備を進め、医療スタッフの安定確保に努めてまいります。

お年寄りや障害を持つ方への支援につきましては、国の制度に加え、自立した日常生活活動に必要な支援を継続していくとともに、新たに80歳以上で運転免許を返納された方に対して日常生活活動支援券を追加交付

し、移動支援の充実を図ります。

住み慣れた地域で安心した生活を継続できる環境づくりとして、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険計画」を策定するとともに、地域全体で認知症への理解を深める認知症講演会の開催や、高齢者見守り機器の購入と利用支援を実施し、共に支え合う地域づくりを推進してまいります。また、ケアハウスががやき及び特別養護老人ホーム恵愛荘の施設整備を実施し、安全で利用しやすい施設運営に努めてまいります。

### ② こどもまんなか社会の実現

こども基本法に基づき昨年度策定しました「こども計画」を指針とし、全ての子どもと子育て家庭が、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。その中核として、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行う「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制の機能強化を図ります。あわせて、不妊治療費や予防接種費用の助成、3歳未満児の保育料や小学校における給食費の無償化、学用品の支給など、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担

の軽減のほか、乳幼児健診や子どもの心のケアの充実、デジタル技術の活用など、子育て支援サービスの向上に継続して取り組んでまいります。令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」の実施を踏まえて、福祉・保健・保育・教育の緊密な連携、幼児期の保育と小学校教育の円滑な連携の推進に努めてまいります。

### ③ やさしい住環境整備

住環境の改善策としまして、住宅リフォーム支援制度による居住環境の向上支援や、空き家解体補助制度による景観保全や周辺への被害拡大の防止などの対策を継続し、安心・安全な居住環境の整備に継続して取り組んでまいります。また、継続課題であります特定空き家の解体に向けて、積極的な取組を進めてまいります。

生活環境の維持向上としましては、冬期間の住民生活を支える除雪体制の維持を図るための除雪車両の更新や、安心して利用できる公園環境の維持管理に努めてまいります。

### ④ 一貫した強化対策

近年、災害の激甚化と頻発化に伴い全国各地で甚大な被害が発生しております。公営住宅をはじめ、道路橋梁及び水道下水道などのインフラ整備につきましては、引き続き、各整備計画に基づく計画的な長寿命化と維持改修に努めてまいります。また、消防体制につきましては、資機材搬送車及び防火衣の更新を行うことで消防力の体制強化を図ってまいります。

地域の防災意識の高揚、関係機関・団体等との連携及び訓練の醸成に引き続き努め、重要な情報が迅速に行き渡るよう防炎情報配信システムの普及促進と活用推進を図り、住民生活の安心・安全の確保に向けた一層の体制整備に努めてまいります。

### ⑤ 暮らしと産業への物価高対策

物価高の長期化の影響を受ける生活者への支援として、町内で使用可能な町民生活支援券の配布を実施するとともに、プレミアム付商品券を発行することで、物価高騰対策と地域経済の好循環を図ります。また、事業者支援として個人事業主を対象とした支援給付を実施し、町内

の物価高騰の影響を受ける皆様をしつかりと支える観点から、継続した物価高騰対策を実施してまいります。

## Ⅲ 誰もが輝き未来を拓くマチの実現に向けて

### ① 地域力の創造

町内外の多様な人材と協働することで、魅力ある地域の形成やコミュニティの再生が期待できますことから、引き続き、集落の核となる人材として集落支援員を設置するとともに、地域おこし協力隊制度の積極的活用と任期後の定着支援を継続して推進してまいります。また、地域活性化起業者人制度を活用し、外部人材の知見を積極的に取り入れることで、地域の価値向上を推進してまいります。

本町における在住外国人は、インドネシアやベトナムなどの国籍を中心に年々増加傾向にあります。地域の様々な産業分野で活躍しながら、私たちと共に生活しております。多文化共生の視点に立ち、マチの一員として地域へ溶け込めるよう、文化交流や研修交流を充実させ、多文化共生の一層の推進に努めてまい

ります。

②人材確保の推進

地域への若年層の定着と人材確保を図ることを目的として、町内事業所で働く正規雇用者等を対象とした奨学金返還支援制度を創設するとともに、修学資金貸付制度の対象職種に新たに「保育士」を加えることで、町内で不足する人材の確保と定着を推進してまいります。

③交流人口・関係人口の創出

本町の魅力を発信するためのシティプロモーションを都市部で展開することで、観光誘客や移住定住の促進、特産品振興など、本町の認知度向上とつながりを広げる取組を推進し、交流人口と関係人口の創出に努めてまいります。また、「ふるさと住民登録制度」の創設が検討されており、本制度の活用も見据えつつ、関係人口の創出の取組を検討してまいります。

④天塩高等学校の魅力化

天塩高等学校の魅力化に向けた取組につきましては、引き続き、天塩高等学校振興会に対す

る補助を実施するとともに、公民館や地域経済の活性化、交流人口・関係人口の創出につながるものから、引き続き、制度基準を遵守しながら、ふるさと納税の増額を目指した一層の取組に尽力してまいります。

IV 次世代へつなぐ持続可能なマチの実現に向けて

①行財政改革の推進

限られた人材と財源の中で行財政運営の持続性を確保するためには、今まで以上に効率的かつ効果的な事務事業の実施と財政構造の抜本的な改革が必要です。事務事業における費用の精査や、業務改革と住民サービス向上の取組、各公施設整備の合理化などの協議について、行政評価委員会による客観性及び透明性を確保しながら、行財政改革の取組を一層進めてまいります。

②ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度は、自主財源の確保に加え、地場産業の振

興や地域経済の活性化、交流人口・関係人口の創出につながるものから、引き続き、制度基準を遵守しながら、ふるさと納税の増額を目指した一層の取組に尽力してまいります。

③要望・誘致活動の推進

本町では、農業基盤や港湾、道路や河川など、多くの国営・道営事業が進められておりますが、継続した予算の確保や各種制度の改善のためには、国や北海道への積極的な働きかけが必要とす。特に北海道縦貫自動車道「中川・天塩間」は、事業化に向けて大きく前進しておりますことから、地域の皆様や各種期成会、関係機関と連携した一体的な要望活動を推進してまいります。また、漁業資源の保全を図るための天塩川河口右岸海岸侵食対策や、雄信内地区の暮らしの安全を守るため警察雄信内駐在所の更新につきましても、地域の皆様と連携しながら積極的な要望活動に取り組んでまいります。さらに、天塩高等学校の存続に向けた働きかけにつきましても、期成会による継続した要望活動を進めてまいります。

自衛隊誘致につきましては、昭和24年以降、長きにわたり地域一体となった活動が進められており、来町した自衛隊員との交流は、マチの発展に欠かすことのできない深い「絆」です。今後も、関係機関と連携した誘致活動に継続して取り組んでまいります。

も、地域が一体となって協働したマチづくりを取組む姿勢を大切にし、マチの振興と発展に真摯に向き合うことをここにお願い申し上げます。

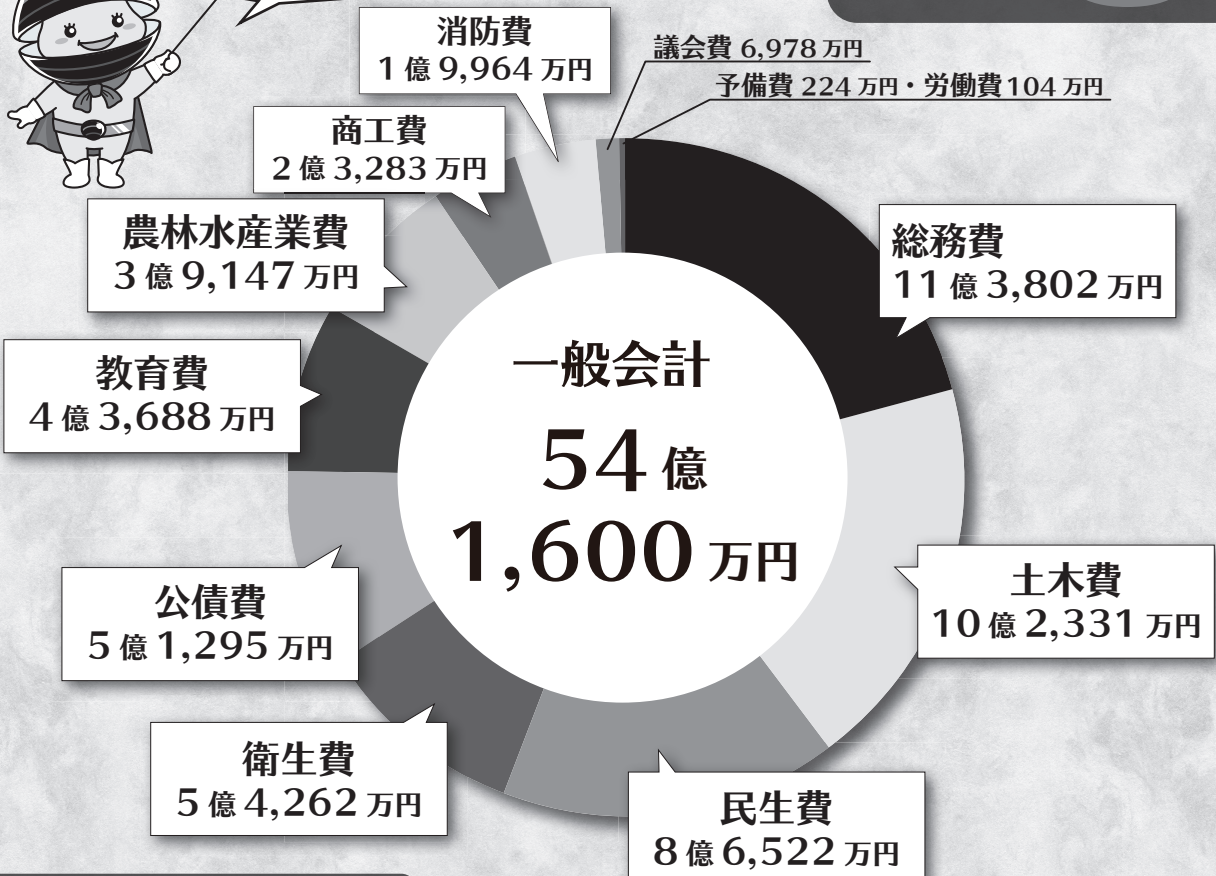
町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

むすびに、物価高の長期化や不安定な国際情勢など、私たちの暮らしを取り巻く環境は厳しさを増しております。加えて、AI（人工知能）をはじめとしたデジタル技術の急速な発展や、気候変動、災害の激甚化・頻発化など、社会が大きな変化を迎える中で、歯止めの利かない人口減少や少子高齢化の問題も深刻化しております。このような厳しい状況下にあっても、マチが直面する多くの課題を克服し、社会の変革に的確に対応していくためには、町民一人ひとりがマチの一員として力を寄せ合い、地域資源を活かした特色ある取組を進めていくことが不可欠です。本町には、先人たちが築き上げてきた豊かなつながりと、多くの産業が息づいております。本年度におきまして

予算の概要

予算総額 **84億8,725万円**  
(前年度当初予算対比 3.2%増)  
 一般会計 **54億1,600万円**  
(前年度当初予算対比 2.4%増)  
 特別会計 **30億7,125万円**  
(前年度当初予算対比 4.7%増)

予算総額は、約85億円で前年度と比較して3.2%の増額となっています。  
 一般会計の予算については、前年度と比較して2.4%の増額となっています。主な増額理由は、職員等の給料ベースアップに伴う人件費増によるものです。  
 特別会計の予算については、前年度と比較して4.5%の増額となっており、主な増減理由は国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の事業費増によるものです。



天塩家の家計簿

一般会計の予算額を一般家庭の家計に例えて作成しています。町の財政と一般会計では内容が異なるため、単純な比較はできませんが、身近な項目に置き換えていますので、参考としてご覧ください。  
 ※金額は千分の一で算出しています。

【支出】

項目	金額	比率	予算上の区分
食費	97万7千円	18.0%	人件費
光熱水費	82万9千円	15.3%	物件費
医療費・学費	128万4千円	23.7%	扶助費、補助費等
子どもへの仕送り等	71万9千円	13.3%	貸付金、繰出金
家のリフォーム	91万3千円	16.9%	維持補修費、普通・補助建設事業
貯金積立て	18万1千円	3.3%	積立金、予備費
ローンの返済	51万3千円	9.5%	公債費
合計	541万6千円	100.0%	

【収入】

項目	金額	比率	予算上の区分
給料	333万9千円	61.6%	
基本給	44万7千円	8.3%	町税
手当	289万2千円	53.4%	地方交付税、地方消費税交付金など
パート収入	46万4千円	8.6%	使用料及び手数料、諸収入など
親からの援助	68万5千円	12.6%	国庫支出金、道支出金
貯金取崩し	37万6千円	6.9%	繰入金
ローン借入	55万2千円	10.2%	町債
合計	541万6千円	100.0%	

一般会計	
《1世帯あたりの予算》	
<b>382万2,063円</b>	
《1人あたりの予算》	
<b>216万2,076円</b>	
※令和8年3月末時点 (1,406世帯・2,505人)で計算	
金額	使いみち
408,507	道路や河川などインフラ整備など(土木費)
345,397	高齢者福祉や児童福祉など(民生費)
174,403	学校・生涯教育やスポーツ振興など(教育費)
216,615	ゴミ処理や予防検診など(衛生費)
249,637	農林漁業・商工業振興や観光イベントなど(農林水産業費・商工費・労働費)
204,771	借入金の返済など(公債費)
454,299	ふるさと応援寄附金返礼や地方創生事業など(総務費)
108,447	その他の経費(議会費・消防費・予備費)